

家事負担軽減に資する設備 ・ 節湯水栓

「納品書」

宛先(納入先)
工事施工事業者名

メーカー名

個数

製品型番

補助金交付申請のための登録済の製品型番を正しく記載。

<掃除しやすいレンジフード>

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

<浴室乾燥機（電気式 ・ 温水式）>

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

<ビルトイン食器洗機>

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

<ビルトイン自動調理対応コンロ（ガス ・ IH）>

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

<節湯水栓（台所 ・ 洗面 ・ 浴室）>

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

<節湯水栓（台所 ・ 洗面 ・ 浴室）>

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

<節湯水栓（台所 ・ 洗面 ・ 浴室）>

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

発行者(納入元)欄

販売元、卸業者・販売会社・販売店等

発行日	年	月	日
発行者名(納入元)			
所在地	〒		
電話番号			
発行者 印			

「こどもエコすまい支援事業」の申請に必要な書類ですので、大切にお取り扱いください。

・本書は、工事施工(事業)者またはお客様ご自身が、対象製品を仕入れた(購入した)ことを証する目的で使用する書類です。

※工事施工者（施主または購入者と契約を結んでいる者・元請）が発行することはできません。

・この「納品書」は、「こどもエコすまい支援事業」の補助金交付申請にのみ利用できます。

「こどもエコすまい支援事業」の補助金交付申請期間内のみ有効です。

・発行者にて各項目を記載の上、事業者(補助金交付申請者)にお渡ししてください。